

手続の押印の省略について

徳島県警察では、社会全体で急速に進展するデジタル化に対応するとともに、申請者等の利便性を向上させるため、順次、手続の押印の省略を進めております。

詳細につきましては、申請様式等の担当窓口にお問い合わせください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。